

令和2年4月28日

医学科学生各位

医学部医学科長
廣田和美
医学部医学科学務委員長
鬼島宏

医学部医学科講義室等の使用禁止及び立ち入り制限について

医学科校舎内でのセキュリティー並びに感染防御の観点から当面の間、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせいたします。

記

1. 講義室，パソコン室，自習室，巻淵ラウンジ（臨床研究棟内）及びロッカー室を使用禁止とする。
2. 基礎校舎のリフレッシュスペース（階段の脇）を使用禁止とする。
3. 基礎校舎（社会医学を含む），臨床研究棟，附属病院へ立ち入らないこと。

【本件担当】

医学科学務担当

内線：5204

E-mail：jm5204@hirosaki-u.ac.jp